

1. 検討対象

- (1) 東京大会に出場するアスリート等
- (2) アスリート等との接触が見込まれる者（競技に携わる担当者、選手村担当者等）→第4回調整会議において議論

2. 対応案

第2回調整会議で整理された論点に沿って、選手村等におけるアスリート等の検査のあり方について、以下の点について検討を進めてはどうか。

- 出入国時の検査、健康管理等の厳格な管理、入国後の健康管理、行動ルール、移動ルールの徹底的な遵守等を前提とし、その上でトータルな安全性確保の観点から検査のあり方を検討。
- タイミングとしては、到着時と滞在期間中が考えられる。到着時については、入村前に最後に行った検査から一定期間経過後とするかどうか。また、滞在期間中については定期的に行うかどうか。
- 対象については、無症状且つ健康管理・行動ルール、移動ルール等を遵守している者も含め悉皆的に行うか、症状の有る者・ルール違反の者に対して行うか。
- いずれにしても、検査手法の進展も見込まれる中、専門家の知見を得、地域の保健衛生機能に支障をきたさないよう、必要性・実行可能性を踏まえ、検討を進めていく。
- また、詳細はIOC、IPC、IF等とともに検討を行う。

3. 検討課題

上記検査のあり方の検討に当たっては、その実行可能性等の観点から以下も併せて検討。

- 検体採取から分析にかかる施設・体制
 - ・ 受託企業の請負業務範囲
 - ・ 検体採取場所の決定、確保
 - ・ 検査総数に見合った施設・システムの構築
 - ・ 医療人材の確保
 - ・ 検査の精度管理
 - ・ 検査手法
 - ・ 陽性判明時のフロー
 - ・ 結果等に係る事務体制
- 隔離施設（陽性者の隔離）
 - ・ 隔離施設及びその運営体制
 - ・ 隔離施設の設置場所
- その他
 - ・ 検査結果に基づく措置
 - ・ 関係機関との情報連携
 - ・ 検査結果と大会参加資格の関係
 - ・ 保健所による追跡調査の体制